

毎週火・金曜日発行

# 秋田県公報

## 目次

告示	ページ
県議会臨時会の招集(四三八・財政課)……………	1
選挙管理委員会告示	
秋田県知事選挙において当選した者の住所及び氏名(七〇)……………	1

## 告 示

秋田県告示第四百三十八号  
 地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百三条第三項の規定により、平成十七年四月二十七日に、秋田県議会臨時会を秋田市に招集し、同条第四項の規定に基づき、付議すべき事件を次のとおり告示する。  
 平成十七年四月二十日

- 一 秋田県部制設置条例の一部を改正する条例案
- 二 市町の廃置分合に伴う関係条例の整理に関する条例案
- 三 交通事故に係る和解について
- 四 市町村の廃置分合について
- 五 町の廃置分合について
- 六 町村の廃置分合について
- 七 市町の廃置分合について
- 八 市町村の廃置分合について
- 九 交通事故に係る和解について
- 十 交通事故に係る和解について
- 十一 交通事故に係る和解について

秋田県知事 寺田典城

## 選挙管理委員会告示

- 十二 交通事故に係る和解について
- 十三 工事請負契約の締結について
- 十四 交通事故に係る和解について
- 十五 平成十六年度秋田県一般会計補正予算(第七号)の専決処分報告
- 十六 平成十六年度秋田県能代港エネルギー基地建設用地整備事業特別会計補正予算(第二号)の専決処分報告
- 十七 平成十六年度秋田県一般会計補正予算(第八号)の専決処分報告
- 十八 秋田県県税条例の一部を改正する条例の専決処分報告
- 十九 公平委員会の事務の受託についての専決処分報告
- 二十 公平委員会の事務の受託についての専決処分報告
- 二十一 公平委員会の事務の受託についての専決処分報告
- 二十二 公平委員会の事務の受託についての専決処分報告
- 二十三 公平委員会の事務の受託についての専決処分報告
- 二十四 公平委員会の事務の受託についての専決処分報告
- 二十五 公平委員会の事務の受託についての専決処分報告
- 二十六 物損事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告
- 二十七 道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告
- 二十八 道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告
- 二十九 道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告
- 三十 道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告
- 三十一 道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告
- 三十二 道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告
- 三十三 交通事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告
- 三十四 交通事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告
- 三十五 交通事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告
- 三十六 交通事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告

### 秋選管告示第七十号

平成十七年四月十七日執行の秋田県知事選挙において当選した者の住所及び氏名は、次のとおりであるので、公職選挙法(昭和二十五年法律第百号)第一百一条の三第二項の規定に基づき告示する。

平成十七年四月二十日

秋田県選挙管理委員会委員長 田中伸一

秋田県秋田市千秋北の丸五番五十五号 知事公舎 寺田典城

発行者

秋田県

秋田市山王四丁目一番一号

購読料金

一月三千六百七十五円(税込)

印刷所

印刷者

秋田市山王七丁目五番二十九号  
株式会社 松原印刷社  
電話(0862)876600  
FAX(0863)000505  
E-mail:matsubara@matsubarainatsu.co.jp  
秋田市山王七丁目五番二十九号  
松原繁雄